

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日：2021年2月28日

検定事業者名：メンタルケア学会(特定非営利活動法人 医療福祉情報実務能力協会内部組織)

検定試験名：こころ検定®

【4段階評価の目安】

A：達成されている B：ほぼ達成されている C：やや不十分である D：不十分で、改善すべき点が多い

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受検者や活用者(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。					
	①組織・財務	1	《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。	”こころのリテラシー教育”の普及を目指した検定試験である。こころのリテラシー教育とは、大学教育で学ぶ専門的分野である心理学を誰でも学ぶことができ、その心理学を学ぶことの大切さを伝え、日常生活で欠かせない知識として、学ぶ環境を整え、そして科学的にこころを理解し、相手のこころに向き合い、行動できる人間性を培う、つまり「自らの心への段階的な関わりを心理学に基づいた体系的な知識・技能を有す」ことを目的としている。	A	PDCAサイクルに基づき、継続的に検証・改善を図っていく。
		2	《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 役職員体制・・・役職員の権限及び職務は「定款」及び「会則」等に定め、それぞれの責務を明確にして検定事業の運営を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理体制・・・円滑な検定運営のため、「受検規約」に基づき、適切な事務処理を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理体制・・・不測の事態に備え、マニュアルを整備し、これに従った対応と体制、役割を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 内部チェック体制・・・重要事項や年次活動内容の審議を理事会において諮り、作問体制においては、適切な問題作成に努めるとともに、毎年度の実施結果に基づき、試験委員会において試験問題・解答、合否基準の適切性等を検討し、改善すべき点があれば即応する体制を整えている。	A	
		3	《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。	<input checked="" type="checkbox"/> 備えている(収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書) <input type="checkbox"/> 備えていない	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	① 組織・財務	4	《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受けている(<input checked="" type="checkbox"/> 内部監査、 <input type="checkbox"/> 外部監査、 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 受けていない(理由:)	A	継続して質の保持・改善に努める。
		5	《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。	区分が明確であるかどうかについてチェックする。 <input checked="" type="checkbox"/> 区分が明確である。 <input type="checkbox"/> 区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 <input type="checkbox"/> その他の事業を行っていない。 各事業ごとの区分会計を行い、明確にしている。	A	
		6	○その他の特記事項等。			
	② 情報公開、個人情報	7	《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。	実施主体に関する事項は、NPO法人医療福祉情報実務能力協会及びメンタルケア学会のホームページ内で公開している。 【医療福祉情報実務能力協会について】 https://www.medin.gr.jp/ 【メンタルケア学会】 https://www.mental-c.com/ 検定事項に関する情報は、こころ検定のホームページで公開している。 【こころ検定】 https://cocoroken.jp/	A	継続して質の保持・改善に努める。
		8	《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。	個人情報保護方針を定め、こころ検定公式ホームページに公開している。 【プライバシーポリシー(個人情報保護方針)】 https://cocoroken.jp/policy/	A	
		9	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)	評価		
I 検定試験の実施主体に関する事項	③ 事業の改善に向けた取組	10	《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。	事業計画に基づき、各部署において責任者・業務従事者で行う定期的な事務局会議を行い、専門分野では試験委員会等において専門家のアドバイスを受けつつ、PDCAサイクルに基づいて事業の改善を行っている。また、自己評価シートをホームページで公開している。 【検定自己評価シート】 https://cocoroken.jp//common_img/jikohyouka2018.pdf	A	継続して質の保持・改善に努める。
		11	《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。	検定の出題範囲については、教育カリキュラムとして明確化し、このカリキュラムを基に教材となる書籍を制作している。カリキュラムおよび書籍は、3～5年のサイクルで、書籍の編集委員、検定の試験委員、教育推進委員会と連携して、法令、内容、社会的ニーズについて検討し、改訂を行っている。	A	
		12	○その他の特記事項等。			
【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受検手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。						
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	13	《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能、領域(分野)、対象層(受検資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。	受検要項は、各検定試験毎にホームページ(https://cocoroken.jp/)や検定パンフレット(紙面)に明記している。	A	継続して質の保持・改善に努める。
		14 該	《受検資格》 【受検資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受検資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。	受検資格として以下のとおり定めている。 ●こころ検定1級:こころ検定2級合格者 ●こころ検定2級:どなたでも受検可 ●こころ検定3級:どなたでも受検可 ●こころ検定4級:どなたでも受検可 1級の特徴として、心理学の体系的な知識や技能及び特定の応用心理学分野(臨床心理・産業組織心理・発達心理・心理アセスメント(心理検査)・カウンセリング技術など)の検定であり、2級合格者でも合格を目指すには平均で半年～1年の学習が必要であり、一定レベルの学習を修めなければ受検に合格することが難しいためである。	A	
		15	《受検手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受検手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(<input checked="" type="checkbox"/> web、 <input checked="" type="checkbox"/> パンフレット、 <input checked="" type="checkbox"/> 募集要項、 <input type="checkbox"/> その他)…受検手続(実施規則・要項等) <input checked="" type="checkbox"/> 公開(<input checked="" type="checkbox"/> web、 <input checked="" type="checkbox"/> パンフレット、 <input checked="" type="checkbox"/> 募集要項、 <input type="checkbox"/> その他)…受検手続・スケジュール 受検者の利便性を考慮し、出願期間を約1か月ほど期間を設けている。また、受検時期についてもCBTの特徴を活かし、受検期間を約1か月ほど設け実施している。スケジュールは受検者が日程の調整をしやすいように、毎年度同じ時期に実施をしているが、受検者のアンケートや問い合わせ内容を参考に実施時期決定の参考にしている。	A	
		16	《問い合わせ先の設置》 ○受検者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。	設置している問い合わせ窓口についてチェックするとともに、連絡先、受付時間、URLなどを記載。 <input checked="" type="checkbox"/> 受検手続に関する問い合わせ窓口 (連絡先等を記載・・・0948-83-5588) <input type="checkbox"/> 試験後の疑義申し立てなどの対応窓口 (上記に同じ) ※受付時間9時～18時 土・日・祝日休み及び当学会休業日を除く)	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)	評価		
II 検定試験の実施に関する事項	① 受検手続等	17	《受検料》 ○受検料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。	検定試験が公平・公正に継続して実施できることを前提に、検定事業の改善にかかる経費を踏まえながら、受検者の立場を考慮して検定料を定めている。 CBT試験では、外部委託費と検定運営・管理費、実技・口述試験においては試験会場費、試験官の人件費や移動費などがかかるが、妥当性のある受検料の点検・検証を毎年1回行っている。	A	継続して質の保持・改善に努める。
		18	《障害者への配慮》 ○障害者が受検する場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。	障害者については、事前に受検申込前に申し出てもらうことを「受検の手引き」に記載している。 申し出のあった場合は、足の不自由な受検者には、バリアフリー対応可能な試験会場の案内、聴覚障害者の場合は、障害の程度により、CBT試験では、受検に関する説明の筆談など対応可能な試験会場の案内、会場試験の場合は口頭説明の文書配布等、視覚障害者には、CBT試験でのシステム上可能な範囲での文字の拡大方法の説明などを状況により、可能な限り臨機応変に対応している。なお、手話や点字対応などは行っていない。 「受検の手引き」 https://cocoroken.jp/guidance/	B	
		19	《多くの受検者が簡便・公平に受検できるための配慮》 ○より多くの受検者が、簡便、かつ、公平に受検できるような配慮が行われているか。	・インターネットによる受検申込、CBT試験の導入など受検者の利便性に配慮した取組を行っている。 ・団体受検の受検者に対しては受検料の団体が設置できる会場の規定や割引・優遇制度などの配慮がなされている。	A	
		20	○その他の特記事項等。			
	② 試験実施	21	《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。	専門家によって構成された試験検定委員会を設置、試験問題等の作成や難易度の水準調整の会議を実施し、適正な問題作成に努めている。検定の審査基準の周知については、ホームページやパンフレットに表示し周知に努めている。CBT試験の採点時におけるエラーチェックの実施については、事務局スタッフとCBT運営委託会社のスタッフと連携をし、正確性を期している。また、検定実施後は、検定各回のデータを分析し、試験検定委員会での検証資料として活用している。1級2次試験(実技・口述試験)については、毎回審査基準を定め、試験実施方法や進め方、注意点など採点者が共通理解をし、複数の採点者が審査することで質の担保をしている。	A	継続して質の保持・改善に努める。
		22	《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。	試験問題・解答は、作問に関わる者を限定し、データ及び書類情報の閲覧及び取り扱いを限定している。外部の専門家や業務委託会社とは機密保持契約を含む業務に関する各種契約を締結し、情報漏洩を禁じている。団体受検を実施する団体については、団体受検規約に則り、試験問題の管理・監督、試験問題の取り扱いや不正行為の禁止などを遵守し実施する旨の同意書の提出を義務付けている。 個人情報、アクセス制限を行い、特定の担当者しか閲覧及び取り扱いをできない仕様としている。データ間のやり取りについては、アクセス制限がされた専用のデータサーバを経由して行っている。	A	
		23	《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。	CBTについては、各試験会場ごとに実施責任者が配置され、総括責任者は運営委託会社及び当学会とし試験日の業務に臨んでいる。1級実技・口述試験における会場試験では、各試験会場ごとに実施責任者を配置し、試験日の業務に臨んでいる。	A	
		24	《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。	CBTについては「運営ガイド」「受付マニュアル」に基づき、運営委託会社より各試験会場の実施責任者と共通理解を図り、当学会とも連携をしている。1級実技・口述試験における会場試験では、「試験官運営マニュアル」に基づき、配置された試験官と当学会において共通理解を図り実施している。	A	
		25 該	《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 【検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。	団体準会場(受検者が所属する学校・団体などの施設が試験会場となる場合)においては「団体・準会場受検の手引き」「準会場規定」「準会場の手引き」を確認・誓約のうえ、実施することを義務づけている。	A	

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)	評価		
II 検定試験の実施に関する事項	② 試験実施	26	《受検者の本人確認》 ○受検者の本人確認は、顔写真を添付した受検票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に進められるよう講じられているか。	CBT試験では、写真付きの身分証を1点を必須とし、写真付き身分証を持っていない場合はクレジットカードや保険証など2点で本人確認を行っている。いずれの場合でも確認ができない場合は失格としている。 実技・口述試験では、こころ検定1級のみで行い、学科試験(CBT試験)合格者にのみ、実技・口述試験受検申込書が送付される。 受検者は、学科・実技受検用の受検者写真を1枚貼付し受検申込を行い、受検申込受付後に送付される受検票に受検者写真を1枚貼付し持参する。会場で受検申込書と受検票の写真と受検者との照会を試験官が確認する。写真がない場合は失格としている。	A	継続して質の保持・改善に努める。
		27	《不正行為等への対応策》 ○受検者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。	CBTについては「運営ガイド」「受付マニュアル」に基づき、運営委託会社より各試験会場の実施責任者と共通理解を図り、当学会とも連携をしている。1級実技・口述試験における会場試験では、「試験官運営マニュアル」に基づき、配置された試験官と当学会において共通理解を図り実施している。	A	
		28	《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受検の容認など、受検機会の確保について配慮されているか。	天災及び事故等による大幅な交通機関の遅れによりやむをえず検定が中止された場合は、試験の代替日受検または受検料の全額返還を行っている。	A	
		29	○その他の特記事項等。			
		30 該	《受検機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受検機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。	団体受検準会場試験の検定日を、受検希望者・受検者の受検機会を確保するため、年3回実施をしている。また、CBT試験を利用する団体受検の場合は、年4回、2021年度より年5回を実施し受検機会の確保のため試験会場は47都道府県で受検できる体制を整えている。	B	
	31 該	《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。	こころ検定は1～4級の各級ごとの公式テキストに基づき試験問題が出題されている。3・4級は、教育機関でカリキュラムの一環として導入されるケースもあることから、文部科学省の定める学習指導要領に準拠している。特に高校の倫理における「現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の「人間としての在り方生き方の自覚」に準拠しており、心理学が取り入れやすい内容となっている。	B		
	32 該	《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。	21にあるような検証を経て、年度ごとの試験結果を検証し、水準を一定に保つよう努めている。	A		
	33 該	○その他の特記事項等。				
	33 該	○その他の特記事項等。				

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)	評価		
Ⅱ 検定試験の実施に関する事項	④ コンピューターを使って行う検定試験	34 該	《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。	CBT試験では、写真付きの身分証を1点を必須とし、写真付き身分証を持っていない場合はクレジットカードや保険証など2点で、インターネットで登録されている受検者情報と照合し本人確認を行っている。いずれの場合でも確認ができない場合は失格としている。	A	継続して質の保持・改善に努める。
		35 該	《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受検者にわかり易くなっているか。	テスト画面は文字の大きさを変更できるボタンが設置され、受検者の文字の見やすさを配慮をしている。また、本検定の試験解答はマウスのみで試験を進められる。また、パソコンに不慣れな不安がある受検者は各会場の試験監督者が操作方法について指導できる体制をとっている。	A	
		36 該	《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。	CBT試験業務委託会社の試験システムを利用。事前ダウンロード形式でネットワークに依存せず安全に試験を実施することが出来る。また障害時にも途中再開などの機能を実現している。	A	
		37 該	○その他の特記事項等。			
【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。						
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	① 測定内容・問題項目	38	《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。	試験では心理学及びこころ教育を学ぶ上で必要と考えられる、各級それぞれの次の分野から出題される。 ・4級「学習」「認知」「生理」「知覚」「社会」「感情」「知能」の基礎心理学 ・3級「発達」「パーソナリティ」「教育」「適応」「検査」の基礎心理学 ・2級「精神医学」「解剖生理学」「カウンセリング」の臨床心理学基礎 ・1級 2級の内容を含め「検査」「カウンセリング」「生活」「心理療法」「産業心理」の臨床心理学応用 ●こころ検定4級○対象層：中学卒業～高校生レベル(初級) ○知識・技能の測定手法 ・CBT試験(四者択一)20問○審査・採点の基準 ・100点中70点以上 ●こころ検定3級○対象層：高校生～大学生レベル(初級+) ○知識・技能の測定手法 ・CBT試験(四者択一)20問○審査・採点の基準 ・100点中70点以上 ●こころ検定2級○対象層：大学生～大学卒業レベル(中級) ○知識・技能の測定手法 ・CBT試験(四者択一)40問○審査・採点の基準 ・正答率70%以上 ●こころ検定1級○対象層：大学卒業～大学院レベル(上級) ○知識・技能の測定手法 ・学科試験(CBT試験 四者択一)40問 ・実技、口述試験：非公開 ○審査・採点の基準・学科試験：正答率70%以上 ・実技、口述試験：非公開 学科試験合格者のみ実技、口述試験の受検ができる。学科試験、実技、口述試験合格者をこころ検定1級合格者とする。 上記事項をホームページに公表している。 https://cocoroken.jp/overview/	A	継続して質の保持・改善に努める。
		39	《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつくられているか。	38の検定試験の設計に基づき、21に示したような検証を行い、各級ごとに目標とする知識・技能の習得を測る問題項目を作成している。	A	
		40	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等	
		評価項目	実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)	評価		
Ⅲ 検定試験の試験問題に関する事項	② 審査・採点	41	《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。	審査基準を「検定概要」のウェブサイトに公開している。また、毎年度の実施結果に基づき、試験委員会において試験問題・解答、合否基準の適切性等を検討し、改善すべき点があれば即応する体制を整えている。 【検定概要】 https://cocoroken.jp/overview/	A	継続して質の保持・改善に努める。
		42 該	《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。	1級試験のみ、2段階に技能評価を分け、1次試験をCBT試験、2次試験を実技・口述試験としている。実技・口述試験では、評価基準と評価の注意点を毎回定め、それに従って複数の評価者が評価を行い質の担保に努めている。	A	
		43	○その他の特記事項等。			
	③ 試験結果に基づく試験の改善	44	《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。	・試験実施後、受検者の合格率・得点率等を分析し、その結果を試験委員会や作問者を対象とした研修会において検討し問題の改善等に役立てている。 ・毎年度の実施結果に基づき、試験委員会において試験問題・解答、合否基準の適切性等を検討し、改善すべき点があれば即応する体制を整えている。	A	継続して質の保持・改善に努める。
		45	○その他の特記事項等。			
	④ コンピューターを使う検定試験	46 該	《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。	紙を使用した受検形式は、団体受検の準会場実施の場合に限る。受検形式が、紙の答案用紙に手書きするかCBTによるコンピューターを使用し回答を選択するかの違いであり、出題内容や採点方法は同じであるため、全く同等である。	A	継続して質の保持・改善に努める。
		47 該	○その他の特記事項等。			

大項目	中項目	小項目			中項目別実態・課題 ・改善の方向性等
		評価項目	実績・理由・特記事項等(補足説明等→記載時削除)	評価	
IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進	【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。				
	48	《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか。	合格証や認定証等が発行されているかどうかについてチェックする。 <input checked="" type="checkbox"/> 発行されている(合格証) ※受検結果のスコアシートを受検会場で、受検者に渡している。 <input type="checkbox"/> 発行していない	A	継続して質の保持・改善に努める。
	49	《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。	各級で獲得した知識・技能についてはウェブサイトなどで公開している。 また、48で示した受検結果のスコアシートでも獲得した知識・技能が一見して判断し得るようになっている。	A	
	50	《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。	業種・職業や生活などの社会との関係性について本検定の活用例をウェブサイトやパンフレットに掲載している。 【検定の活用例】 https://cocoroken.jp/voice/	A	
	51	《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考になる情報が提供されているか。	48で示した受検結果のスコアシートで、各分野別のスコア分野別正解率、正解率によって継続的な学習の参考となる情報も記載し、自分の学習成果を明確に把握できるようにしている。 また、ウェブサイトには合格者の声を掲載し、受検者の学習意欲の促進を図っている。	A	
	52	《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。	ウェブサイトやパンフレットで、類似問題を参照できるようにし、対策問題集を発行し、受検への取り組みができるようにしている。試験の性質上、公開が事後の出題に影響するため、過去の試験問題そのものではなく、類似問題としている。	A	
	53	《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。	ウェブサイトの合格者の声に合格後の検定の活用(仕事を含む)の記事を掲載をし、学校に対しては、年度毎にアンケート調査を行っている。	A	
	54	○その他の特記事項等。			